

加茂市内の事業主の皆様へ 加茂市三密対策支援金

新型コロナウイルス感染防止のために必要な衛生設備の導入及び衛生用品の購入等にかかった経費の補助を行います。

【対象者】

- * 加茂市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主であること。(全業種) 社団法人、財団法人、NPO 法人等を含む。
- * 市民に直接サービスを提供する施設を有すること。
- * 加茂市暴力団排除条例第2条第1号又は第2号に該当する個人事業主又は法人でないこと。
- * 「新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)」を受給していないこと。
- * 市税等を完納していること。

【補助対象経費】

令和2年4月1日から申請日までに支払った新型コロナウイルス感染予防に必要な次の経費。

- ① 衛生設備(飛沫感染防止パネル、非接触体温計、消毒設備など) 購入費
 - ② 衛生用品(マスク、フェイスシールド、消毒用ウェットシートなど) 購入費
- ※ 衛生用品の購入のみは補助の対象にならない。

【補助金額】

- 1 事業者あたり5万円(下限)～20万円(上限)(補助率10/10)
- ※ 申請は1事業者につき1回限り。
 - ※ 消費税及び地方消費税額は対象経費に含めない。
 - ※ 国、県等が行う同様の支援制度を受給した場合は対象外。

【必要書類】

- ① 申請書(様式1～2)
- ② 領収書などの写し(日付、品目、金額がわかるもの)
- ③ 衛生設備を導入したことがわかる写真
- ④ 振込先口座の預金通帳の写し

【申請期間】 令和2年8月3日(月)から令和2年12月28日(月)まで

＝ 申請先・お問い合わせ先 ＝

加茂市商工観光課 商工振興係 TEL: 0256-52-0080 (内線 132)